

掛川市告示第29号

掛川市がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱（平成17年掛川市告示第64号）の一部を次のように改正する。

平成28年3月23日

掛川市長 松井三郎

第3の表補助額の欄中「78万円」を「80万2,000円」に、「708万円」を「722万7,000円」に、「444万円」を「457万円」に、「58万円」を「59万7,000円」に改める。

附 則

この告示は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度分の補助金から適用する。